

経営事項審査の解説

平成22年改正対応

北海道建設業信用保証株式会社

【目 次】

第1部 経営事項審査の基礎知識

1. 経営事項審査の概要 P 1
2. 近年の経営事項審査の改正経緯（主な改正点） P 5

第2部 平成22年改正経営事項審査の概要

1. 改正経営事項審査の概要 P 7
2. 評価項目及び基準の改正 P 8
3. X1評点（経営規模）の改正ポイント P 9
4. X2評点（経営規模）のポイント P 10
5. Y評点（経営状況）のポイント P 11
6. Z評点（技術力）の改正ポイント P 14
7. W評点（その他の審査項目）の改正ポイント P 15
8. 新たな企業集団評価制度 P 16

第3部 経営事項審査評点の算出方法

1. 算出の前提条件 P 17
2. 評点の算出方法 P 23
3. 評点テーブル一覧 P 36

第1部 経営事項審査の基礎知識

1. 経営事項審査の概要

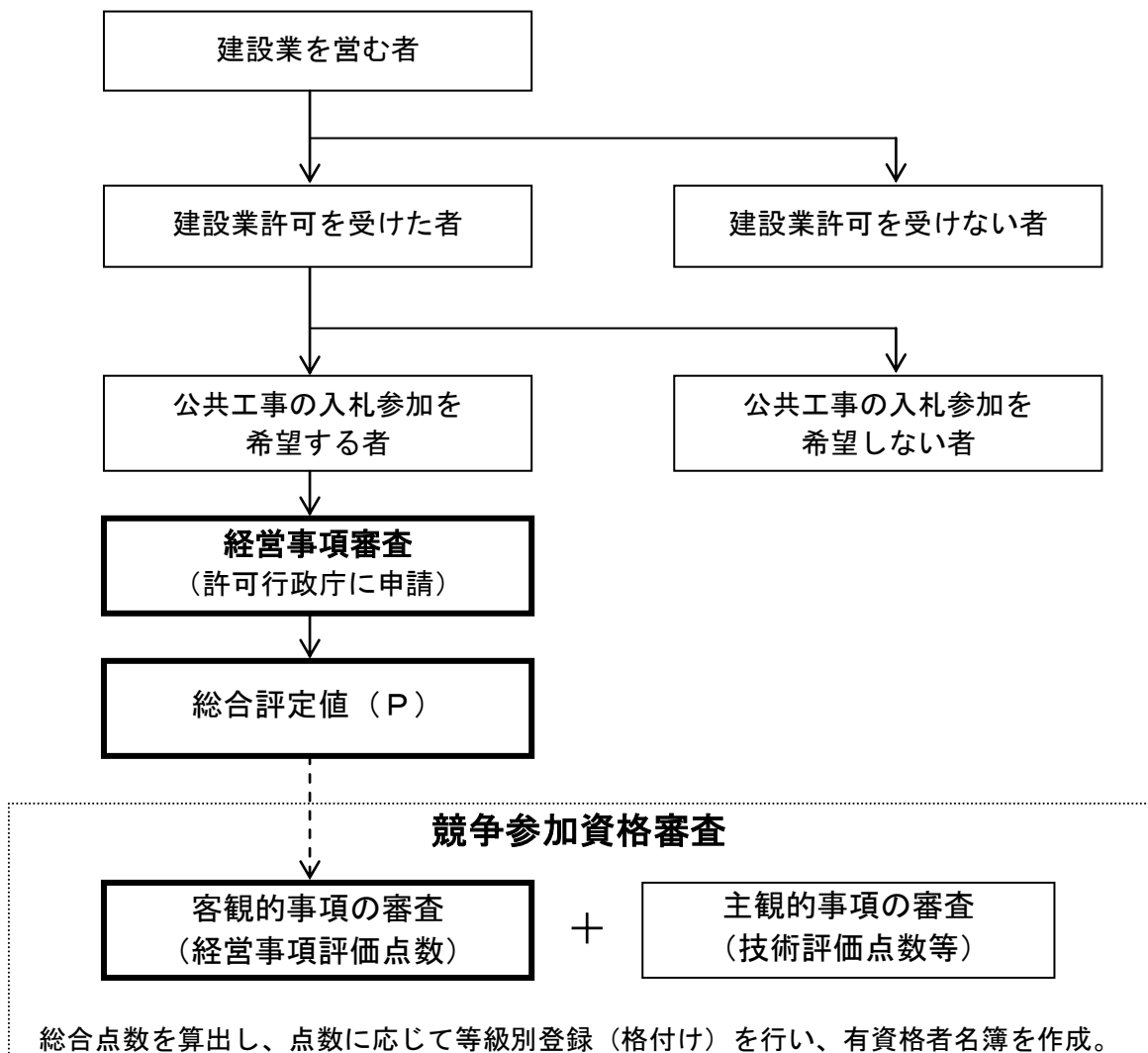
(1) 経営事項審査制度とは

経営事項審査制度とは、公共工事の入札に参加する建設企業の企業力を審査する制度であり、公共工事の入札に参加しようとする建設業許可業者は必ず受審しなければなりません。

国、地方公共団体などの公共工事の発注機関は定期的に競争入札参加資格審査を行っており、この名簿登載又は格付けの審査は、客観的事項の審査結果と主観的事項の審査結果を総合して行われます。このうち、客観的事項の審査は、審査基準が同一である限りどの公共工事発注機関が行っても同一結果となりますので、建設業法に基づき同法の施行・運用をつかさどる行政機関が統一的行うこととされています。この客観的事項の審査が経営事項審査制度です。

建設企業と経営事項審査の関係を図示すると次のようになります。

【建設企業と経営事項審査の関係】



(2) 経営事項審査は必ず受けなければならないのか？

公共工事の入札に参加しようとする建設企業は経営事項審査を受けることが義務付けられており、一般競争入札、指名競争入札を問わず、経営事項審査を受けた建設企業でなければ公共工事の競争入札に参加できません。

なお、公共工事を直接請け負うことのない建設企業、入札に参加する意向をもたない建設企業は必ずしも経営事項審査を受ける必要はありません。

【参考】建設業法第27条23第1項

公共性のある施設又は工作物に関する建設工事で政令で定めるものを発注者から直接請け負おうとする建設業者は、国土交通省令で定めるところにより、その経営に関する客観的事項について審査を受けなければならない。

(3) 経営事項審査の有効期間は？

建設業法施行規則においては、「発注者と請負契約を締結する日の1年7月前の日の直後の事業年度終了の日以降に経営事項審査を受けていなければならない」と規定されています。経営状況分析や経営事項審査の申請が遅れたために結果通知書の到着が遅れ、有効期間に空白が生じた場合には、公共工事を落札しても発注者と契約できないこととなりますので、事業年度終了後、決算が確定しましたら速やかに手続を行なう必要があります。

【参考】建設業法施行規則第18条の2

法第27条の23第1項の建設業者は、同項の建設工事について発注者と請負契約を締結する日の1年7月前の日の直後の事業年度終了の日以降に経営事項審査を受けていなければならない。

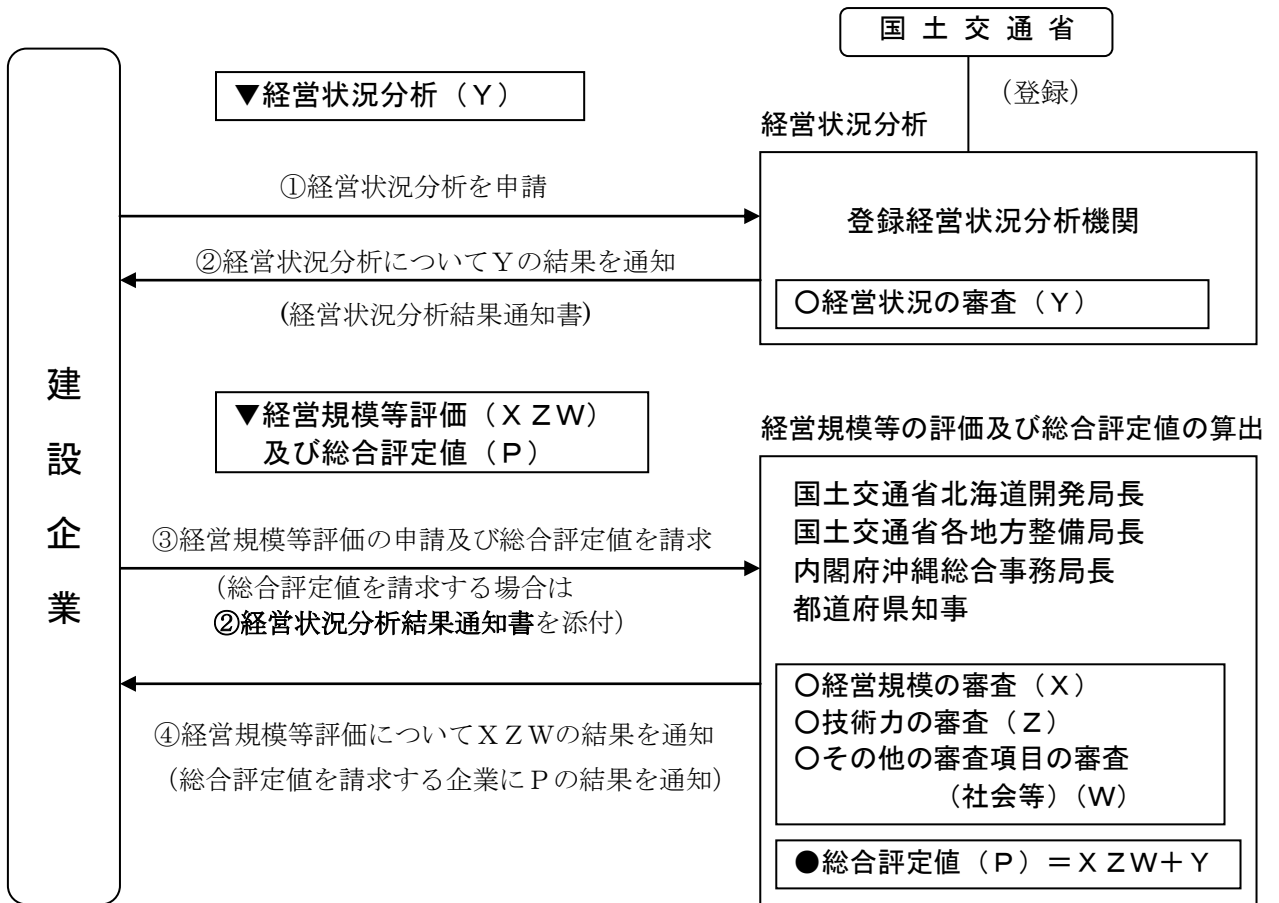
(4) 経営事項審査の実施機関は？

経営事項審査は、国土交通大臣または都道府県知事が実施しています。国土交通大臣によって建設業法の許可業者として認められた企業は国土交通大臣の審査を受け、都道府県知事によって許可を受けた建設企業は、知事の審査を受けることになっています。ただし、経営事項審査の申請はいずれの企業も都道府県が窓口です。

経営事項審査の審査項目は、「経営規模（X）」、「経営状況（Y）」、「技術力（Z）」、「その他の審査項目（W）」の四つに大別されます。このうち「経営状況（Y）」の審査は、専門的な知識を必要とする財務諸表データの分析が主な審査になることから、国土交通大臣により登録された経営状況分析機関が実施しています。

経営事項審査の手続の流れを図示すると次のようになります。

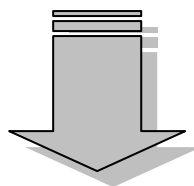
【経営事項審査の手続の流れ】



(5) 経営事項審査の審査項目は？

経営事項審査の審査項目は、経営規模（X1評点、X2評点）、経営状況（Y評点）、技術力（Z評点）、その他の審査項目（社会性等）（W評点）の4つに大別されており、具体的な審査項目については下表の通りとなっております。なお、総合評点は、X1、X2、Y、Z、Wの評点にウェイトを掛けて合計することにより算出されます。

		審査項目
経営規模	X1	・ 工事種類別完成工事高
	X2	・ 自己資本額（＝純資産合計額） ・ 平均利益額 （利払前税引前償却前利益＝営業利益＋減価償却費）
経営状況	Y	・ 純支払利息比率 ・ 負債回転期間 ・ 総資本売上総利益率 ・ 売上高経常利益率 ・ 自己資本対固定資産比率 ・ 自己資本比率 ・ 営業キャッシュフロー（絶対額） ・ 利益剰余金（絶対額）
技術力	Z	・ 技術職員数（業種別） ・ 工事種類別元請完成工事高（業種別）
その他の審査項目 （社会性等）	W	・ 労働福祉の状況 ・ 建設業の営業継続の状況 ・ 防災活動への貢献の状況 ・ 法令遵守の状況 ・ 建設業の経理の状況 ・ 研究開発の状況 ・ 建設機械の保有状況 ・ ISO登録の状況



総合評定値（P）

$$= 0.25X1 + 0.15X2 + 0.20Y + 0.25Z + 0.15W$$

2. 近年の経営事項審査の改正経緯（主な改正点）

（1）平成10年改正

平成10年の中央建設業審議会建議において、経営事項審査について、従来の規模の競争から技術力・経営力による競争を促す制度とする必要があると指摘されたことを受け、以下の改正を実施

- 量から質への転換
 - ・完成工事高の評点の比率を縮小し、経営状況分析の評点の比率を拡大
- 技術力の重視
 - ・評価対象となる技術者資格の追加
- 経営事項審査結果の公表
 - ・インターネット等による公表を開始

（2）平成11年改正

大手ゼネコンの経営破綻が相次ぐ中で、経営状況分析について、建設企業の経営実態をより的確に反映するよう改正する必要があるとの指摘を受け、以下の改正を実施

- 経営状況分析の指標の見直し
 - ・収益性分析の的確化 … 営業利益、キャッシュフローの概念の導入
 - ・負債の状況の的確な把握 … 有利子負債に着目した指標の導入
 - ・資産の健全性の把握 … 不良資産を反映する指標の導入 等

（3）平成14年改正

- 完成工事高評点テーブルの見直し
 - ・建設投資の減少により、完成工事高の評点の平均点が制度設計時に想定した平均点（700点）を下回っていたことに対応し、評点テーブルを引き上げ修正
- 企業年金制度の改正に伴う審査項目の改正
 - ・企業年金制度の改正に伴い、確定拠出年金等を加点対象として追加

（4）平成15年改正

- 完成工事高評点テーブルの線形式化
 - ・従来の階段状の算定手法では、完成工事高が上がるに従って、評点テーブルの刻みの幅が大きくなっていたことを改め、評点テーブルを線形式化

（5）平成18年改正

- 完成工事高評点テーブルの見直し
 - ・建設投資の更なる減少により、完成工事高の評点の平均点が制度設計時に想定した平均点（700点）を下回っていたことに対応し、評点テーブルを引き上げ修正
- 防災に貢献する建設業者への加点措置
 - ・国や地方公共団体等と防災協定を締結する建設業者について、W項目で加点評価

(6) 平成20年改正

①評価項目及び基準の見直し

- 完工高、利益、資本ストックをバランス良く加味した規模評価（X1、X2）
 - ・完工高（X1）のウェイトを0.35から0.25に、上限金額を2000億円から1000億円に引き下げ
 - ・X2の指標として、利益額（EBITDA）、自己資本額を評価
- 企業実態を的確に反映した経営状況評価（Y）
 - ・負債抵抗力、収益性・効率性、財務健全性、絶対的力量を評価できる8指標による新たな評価体系
 - ・企業実態に即した評点分布となるよう（例：小規模企業において高すぎる評点が出ないようにする。）評点分布を見直し。
- よりの確な技術力評価（Z）
 - ・元請のマネジメント能力を評価する観点から、新たに元請の完成工事高を評価
 - ・技術力（Z）のウェイトを引き上げ
 - ・法令に基づく制度化を前提に基幹技能者を優遇評価
 - ・1人の技術者を複数業種で重複カウントすることを2業種までに制限
 - ・技術職員数における激変緩和措置を廃止
- 社会的責任の果たし方によって差のつく評価（W）
 - ・労働福祉の状況や防災協定の締結、営業年数等について加点・減点の幅を拡大するとともに、W全体の評点を引き上げ
 - ・法令遵守状況を評価対象に追加
 - ・会計監査人の設置等、経理の信頼性向上の取組みを評価

②虚偽申請防止の徹底

- 虚偽申請を行いにくい制度設計
 - ・経理の信頼性向上の取組（会計監査人の設置等）を評価
- 虚偽申請に対するペナルティ強化
 - ・虚偽申請を行った場合の営業停止期間を15日から30日に拡大

③企業形態の多様化への的確な対応

- 経営状況の連結評価
 - ・会社法上の大会社かつ有価証券報告書提出会社は、経営状況を連結決算で評価
- 新たな企業集団評価制度の創設
 - ・一定の企業集団に属する連結子会社は経営状況を、連結財務諸表により評価。その他の評価項目は、子会社の実際の数値で評価

④その他

- 申請負担の軽減
 - ・経営事項審査のための提出書類を見直し、申請負担を軽減

第2部 平成22年改正経営事項審査の概要

1. 改正経営事項審査の概要

－改正の目的－

- ペーパーカンパニー等による不正な高得点の取得を防止するなど、企業実態をより公正・適正に評価できるようにする
- 再生企業に対する批判や審査項目の充実に対する多様なニーズへの対応

1. 技術者に必要な雇用期間の明確化

- ① 評価対象とする技術者を「審査基準日前に6ヶ月を超える恒常的雇用関係のある者」に限定することで、技術者の名義借り等の不正を防ぐ
- ② 高齢者雇用安定法に基づく継続雇用制度対象者は、雇用期間が限定されていても評価対象に含める

3. 再生企業に対する減点措置

債権カット等により地域の下請企業等に多大な負担を強いた再生企業について、一定の減点措置を創設

【減点方法】

社会性等(W点)で以下の方法で減点評価

- ①再生期間中、一律△60点(営業年数評価の最高得点)の減点
- ②再生期間終了後、「営業年数」評価はゼロ年からスタート

2. 完成工事高の評点テーブルの上方修正

建設投資の減少に応じて評点テーブルを補正し、全体としてバランスのとれた評価を行うとともに、適正な入札機会を確保

- ①完工高(X1)の評点テーブルの上方修正
- ②元請完工高(Z2)の評点テーブルの上方修正

【修正方法】

H22年度の建設投資見込額を基に、X1、Z2評点が精度設計時の平均点である700点になるように底上げ

4. 社会性等(W点)の評価項目の追加

- ①建設機械の保有状況
⇒地域防災への備えの観点から建設機械の保有状況を積極的に評価
- ②ISO9000シリーズ、14000シリーズの取得状況
⇒多くの都道府県等が発注者別評価点で評価。
経審に追加することで、受発注者双方の事務の重複・負担を軽減

関連政省令の公布：平成22年10月15日

施行：平成23年 4月 1日

2. 評価項目及び基準の改正

	現 行			改 正 後			
	ウエイト	評価幅	評価項目	ウエイト	評価幅	評価項目	改正のポイント
x1	0.25	2,268点 ～ 390点	・完成工事高（業種別）	0.25	2,309点 ～ 397点	・完成工事高（業種別）	・建設投資の減少により平均点が低下していることから、平均点が700点となるよう評点テーブルを上方修正
x2	0.15	2,280点 ～ 454点	・自己資本額（＝純資産合計） ・平均利益額 （利払前税引前償却前利益 ＝営業利益＋減価償却費）	0.15	2,280点 ～ 454点	・自己資本額（＝純資産合計） ・平均利益額 （利払前税引前償却前利益 ＝営業利益＋減価償却費）	
y	0.2	1,595点 ～ 0点	・純支払利息比率 ・負債回転期間 ・総資本売上高総利益率 ・売上高経常利益率 ・自己資本対固定資産比率 ・自己資本比率 ・営業キャッシュフロー（絶対額） ・利益剰余金（絶対額）	0.2	1,595点 ～ 0点	・純支払利息比率 ・負債回転期間 ・総資本売上高総利益率 ・売上高経常利益率 ・自己資本対固定資産比率 ・自己資本比率 ・営業キャッシュフロー（絶対額） ・利益剰余金（絶対額）	
z	0.25	2,366点 ～ 450点	・技術職員数（業種別） ・元請完成工事高（業種別）	0.25	2,441点 ～ 456点	・技術職員数（業種別） ・元請完成工事高（業種別）	・技術者の名義借り等の不正を防止するため、評価対象とする技術者を「審査基準日以前に6ヶ月を超える恒常的雇用関係のある者」に限定 ・Z2は、建設投資の減少により平均点が低下していることから、平均点が700点となるよう評点テーブルを上方修正
w	0.15	1,750点 ～ 0点	・労働福祉の状況 ・建設業の営業年数 ・防災活動への貢献の状況 ・法令遵守の状況 ・建設業の経理に関する状況 ・研究開発の状況	0.15	1,900点 ～ 0点	・労働福祉の状況 ・建設業の営業継続の状況 ・防災活動への貢献の状況 ・法令遵守の状況 ・建設業の経理の状況 ・研究開発の状況 ・建設機械の保有状況 ・国際標準化機構が定めた規格に基づく登録の状況	・再生企業に対する減点措置 ・建設機械の所有台数に応じて加点評価 ・ISOの取得状況を評価項目に追加

※平成20年改正箇所、今回改正点

3. X1評点（経営規模）の改正ポイント

(1) X1評点の改正点

平成20年の改正では、完成工事高への偏重を改め、経営内容を重視した評価制度とするために、P点算出のウェイトや完成工事高の上限が引き下げられ、評点の下限値も引き下げたことから、年間平均完成工事高が5億円未満の階層で評点が下がることとなりました。

今回の改正では、建設投資の減少を踏まえ、平成22年度の建設投資額見通しに基づく予想平均点が700点になるように、評点テーブルを上方修正されました。

(2) 現行と改正後の比較

工事種類別 年間平均 完成工事高 (A)	現 行		改 正 後	
	評点	計算式	評点	計算式
1,000億円	2,268(上限値)		2,309(上限値)	
500億円	1,971	$86 \times B / 10,000,000 + 1,541$	2,006	$88 \times B / 10,000,000 + 1,566$
100億円	1,449	$61 \times B / 2,000,000 + 1,144$	1,475	$62 \times B / 2,000,000 + 1,165$
50億円	1,287	$50 \times B / 1,000,000 + 1,037$	1,310	$51 \times B / 1,000,000 + 1,055$
40億円	1,237	$50 \times B / 1,000,000 + 1,037$	1,259	$51 \times B / 1,000,000 + 1,055$
30億円	1,188	$49 \times B / 1,000,000 + 1,041$	1,209	$50 \times B / 1,000,000 + 1,059$
20億円	1,100	$38 \times B / 500,000 + 948$	1,115	$39 \times B / 500,000 + 963$
10億円	989	$38 \times B / 200,000 + 799$	1,006	$39 \times B / 200,000 + 811$
5億円	902	$25 \times B / 100,000 + 777$	918	$25 \times B / 100,000 + 793$
4億円	869	$33 \times B / 100,000 + 737$	884	$34 \times B / 100,000 + 748$
3億円	828	$41 \times B / 100,000 + 705$	842	$42 \times B / 100,000 + 716$
2億円	776	$28 \times B / 50,000 + 664$	790	$28 \times B / 50,000 + 678$
1億円	699	$19 \times B / 20,000 + 604$	711	$19 \times B / 20,000 + 616$
7,000万円	663	$27 \times B / 20,000 + 569$	675	$28 \times B / 20,000 + 577$
5,000万円	634	$16 \times B / 10,000 + 554$	645	$16 \times B / 10,000 + 565$
3,000万円	592	$23 \times B / 10,000 + 523$	602	$24 \times B / 10,000 + 530$
1,000万円	519	$11 \times B / 2,000 + 464$	528	$11 \times B / 2,000 + 473$
500万円	454	$129 \times B / 10,000 + 390$	463	$131 \times B / 10,000 + 397$
0円	390	$129 \times B / 10,000 + 390$	397	$131 \times B / 10,000 + 397$

※評点テーブルの一部を抜粋

※ $B = A / 1,000$

【ポイント】

- ・全ての階層で評点が上がります。

4. X2評点（経営規模）のポイント

(1) X2評点の概要

平成20年の改正では、利益を重視した経営を促進する狙いから以下のとおり改正されました。

- P点算出ウエイトを「0.10」から「0.15」に引き上げ
- 評点の上限値を「954点」から「**2,280点**」に引き上げ
- 評点の下限値を「118点」から「**454点**」に引き上げ
- 職員数値（＝職員数／完成工事高）による評価を廃止し、平均利益額（利払前税引前償却前利益）を採用
- 比率による評価を廃止し、自己資本額および平均利益額について絶対額（実額）による評価を採用

(2) 平成20年改正前と現行の比較

	ウエイト	評点幅	評価項目	計算方法
H20年 改正前	0.10	954点 ～ 118点	①自己資本額 ／完工高	<ul style="list-style-type: none"> ・自己資本額数値(A)＝自己資本額／年間平均完工高×1,000 ・(A)を自己資本額点数表にあてはめて求める ・年間平均完工高が1,200億円超の場合は、1,200億円とみなす
			②職員数 ／完工高	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数値(B)＝職員数(人)／年間平均完工高(億円)×100 ・(B)を職員数点数表にあてはめて求める ・年間平均完工高が1,200億円超の場合は、1,200億円とみなす
			X2評点	<ul style="list-style-type: none"> ・自己資本額と職員数の合計点数を評点テーブルにあてはめて求める
現行	0.15	2,280点 ～ 454点	①自己資本額	<ul style="list-style-type: none"> ・自己資本額(a)＝純資産額 ・上限は3,000億円、下限は0円 ・(a)を評点テーブルにあてはめて点数を算出 ＝(イ)
			②平均利益額 (2期平均)	<ul style="list-style-type: none"> ・利益額(b)＝営業利益＋減価償却費 ・上限は300億円、下限は0円 ・(b)を評点テーブルにあてはめて点数を算出 ＝(ロ)
			X2評点	<ul style="list-style-type: none"> ・$X2 = (イ + ロ) / 2$

【ポイント】

- ・評点幅の引き上げにより大企業はX1の上限の引き下げと併せて、完成工事高だけではなく、利益額、自己資本額により差がつく可能性が高くなります。
- ・中小企業では極端な差が生じない評点テーブルになっています。
- ・利益額は、営業利益に減価償却費を加えた額であり、改正前と比較し、ペーパーカンパニーに有利に働くことがなくなります。

5. Y評点（経営状況）のポイント

(1) Y評点の概要

Y評点は、平成20年改正時に「小規模企業の実際の評点分布の幅が大きいため、企業実態に比べ過大な評価がなされている」、「評価の内容が固定資産に関連したものに偏っており、固定資産の少ないペーパーカンパニーが高い点数を得ている傾向がある」との指摘があり、以下のとおり改正されました。

○企業実態を反映した評点分布となる指標へ見直し（12指標 ⇒ 8指標）

○絶対額（実額）による量的な指標を採用（営業キャッシュフロー、利益剰余金）

(2) 平成20年改正前と現行の比較

	ウエイト	評点幅	指標（寄与度）	
H20年 改正前	0.20	1,430点 ～ 0点	収益性	<ul style="list-style-type: none"> ・売上高営業利益率 (14.2%) ・総資本経常利益率 (8.1%) ・キャッシュフロー対売上高比率 (7.1%)
			流動性	<ul style="list-style-type: none"> ・必要運転資金月商倍率 (2.6%) ・立替工事高比率 (10.2%) ・受取勘定月商倍率 (2.8%)
			安定性	<ul style="list-style-type: none"> ・自己資本比率 (8.9%) ・有利子負債月商倍率 (17.0%) ・純支払利息比率 (11.3%)
			健全性	<ul style="list-style-type: none"> ・自己資本対固定資産比率 (3.5%) ・長期固定適合比率 (9.1%) ・付加価値対固定資産比率 (5.2%)
現 行	0.20	1,595点 ～ 0点	負債抵抗力	<ul style="list-style-type: none"> ・純支払利息比率 (29.9%) ・負債回転期間 (11.4%)
			収益性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・総資本売上総利益率 (21.4%) ・売上高経常利益率 (5.7%)
			財務健全性	<ul style="list-style-type: none"> ・自己資本対固定資産比率 (6.8%) ・自己資本比率 (14.6%)
			絶対的力量	<ul style="list-style-type: none"> ・営業キャッシュフロー【絶対額】 (5.7%) ・利益剰余金【絶対額】 (4.4%)

【ポイント】

- ・現指標は、12指標から8指標に減少し、相対的に1指標の重要度が高くなっています。
- ・現指標も平均点は700点になるように設定されています。
- ・完成工事高10億円未満では、1,000点を超える企業は少なくなっています。

(3) Y評点8指標の解説

指標	算出式				
	寄与度	上限値	下限値	傾向	
	コメント				
負債 抵抗 力	純支払利息比率	$(\text{支払利息} - \text{受取利息配当金}) / \text{売上高} \times 100$			
		29.9%	5.1%	-0.3%	低いほど良い
		<ul style="list-style-type: none"> 売上高に対する有利子負債から生じる支払利息から受取利息・配当金を差し引いた純金利の割合を示す指標。 売上高の増加、借入金の減少等により数値が低くなる。 反対に、売上高の減少、借入金の増加等により数値が高くなる。 現行は、寄与度11.3%、上限値3.1%、下限値0.0%であり、改正後は寄与度の増加、上限値・下限値の範囲拡大により、当指標の影響度が高くなります。 			
抗 力	負債回転期間	$(\text{流動負債} + \text{固定負債}) / (\text{売上高} \div 12)$			
		11.4%	18.0ヵ月	0.9ヵ月	低いほど良い
		<ul style="list-style-type: none"> 月商(1月当たりの売上高)に対する負債総額(流動負債+固定負債)の割合を示す指標。 負債全体を捉えるため、借入金だけではなく支払手形や工事未払金の多寡にも左右される。 純支払利息比率と同様、売上高の増減に大きく影響される。 			
収 益 性 ・ 効 率	総資本売上総利益率	$\text{売上高総利益} / \text{総資本(2期平均)} \times 100$			
		21.4%	63.6%	6.5%	高いほど良い
		総資本＝負債純資産合計 <ul style="list-style-type: none"> 投下資本に対する売上総利益の割合を示す指標。 工事の採算性や資本の多寡に左右されるため、原価管理及び資本のバランスが重要となる。 2期平均の総資本が3千万円以下の場合は3千万円とみなして計算するため、資本規模による有利不利は抑制される方向にある。 			
率 性	売上高経常利益率	$\text{経常利益} / \text{売上高} \times 100$			
		5.7%	5.1%	-8.5%	高いほど良い
		<ul style="list-style-type: none"> 業績評価の指標として最も一般的なもの。 財務活動なども含めた通常の企業活動における売上高に対する経常利益の割合を示す指標。 			

指標		算出式			
		寄与度	上限値	下限値	傾向
		コメント			
財務健全性	自己資本対固定資産比率	自己資本／固定資産×100			
		6.8%	350.0%	-76.5%	高いほど良い
		<ul style="list-style-type: none"> 自己資本＝純資産合計 計算式は、固定比率の逆数 固定資産がどの程度自己資本で賄われているか示す指標。 固定資産は、長期にわたって資金が投下され、短期間では回収されないものであるため、固定資産に投下する資金は出来る限り返済を要しない資金で調達することが望ましいとされる。 固定資産が少ないペーパーカンパニーが高い数値とならにようにするため、上限値が現行(529.3%)より引き下げられている(下限値は現行と同じ)。 			
財務健全性	自己資本比率	自己資本／総資本×100			
		14.6%	68.5%	-68.6%	高いほど良い
		<ul style="list-style-type: none"> 自己資本＝純資産合計、総資本＝負債純資産合計 総資本に占める自己資本の割合を示す指標。 現行の上限値・下限値(68.4%～-23.4%)と比べると、下限値が大幅に引き下げられている。 			
絶対的力	営業キャッシュフロー【絶対額】	営業キャッシュフロー／1億円 (2期平均)			
		5.7%	15.0億円	-10.0億円	高いほど良い
		<ul style="list-style-type: none"> 営業キャッシュフロー＝(経常利益＋減価償却費±貸倒引当金増減額－法人税住民税等±売掛債権増減額±仕入債務増減額±棚卸資産増減額±未成工事受入金増減額) キャッシュフローとは、現金主義によって計算された利益と会社の財務活動によってもたらされる「お金の増減」。 発生主義による損益計算上の利益に比べ、操作性が排除されるため、企業実態を正確に反映する。 現行指標「キャッシュフロー対売上高比率」のキャッシュフローの算出式とは異なる(現行キャッシュフロー＝当期純利益＋法人税等調整額＋減価償却費±引当金増減額－剰余金の配当)。 現行指標が「税引前当期純利益」をベースにしているのに対して、新指標は「経常利益」をベースにしている。 			
絶対的力	利益剰余金【絶対額】	利益剰余金／1億円			
		4.4%	100.0億円	-3.0億円	高いほど良い
		<ul style="list-style-type: none"> 利益剰余金＝利益準備金＋その他利益剰余金＋準備金(積立金)＋繰越利益剰余金 自己資本のうち、企業に投下された払込資本以外の利益剰余金は、企業が運用できる資金の源泉であり、真の体力を反映する指標。 指標値は、1億円単位にスケール変換された数値となっている。 			

6. Z評点（技術力）の改正ポイント

（1）Z評点の改正点

平成20年の改正では、P点算出のウエイトが引き上げられ、元請マネジメント能力を量的に評価するため、技術職員数評価に加え、新たに「元請完成工事高（業種別）」が追加されました。

また、技術職員数では、1人2業種までに制限され、「基幹技能者」が追加となり、一級技術者で監理技術者講習受講者を優遇して評価し、評点テーブルが線形式に変更されました。

今回の改正では、技術職員について、その雇用期間を6ヶ月超とすることや高年齢者雇用安定法に基づく継続雇用者も対象とすることに加えて、経営規模（X1）の完成工事高と同様に、元請完工高もその予想平均点が700点になるように評点テーブルが上方修正されました。

（2）平成20年改正前と現行、改正後の比較

	ウエイト	評点幅	評価項目	内容
H20年 改正前	0.20	2,402点～ 590点	・技術職員数 (業種別)	・技術職員数値(A) = 1級技術者数×5点 + 2級技術者数×2点+その他技術者数×1点 ・1人の技術者を複数の業種でカウントできる
			Z評点	・(A)を評点テーブルにあてはめて求める。
改正後 (現行)	0.25	2,441点 (2,366点) ～ 456点 (450点)	①技術職員数 (業種別)	・技術職員数値(a) = 一級監理受講者数×6点+1級技術者数×5点+基幹技能者数×3点+2級技術者数×2点+その他技術者数×1点 ・(a)を評点テーブルにあてはめて点数を算出 = (イ)
			②元請完工高 (業種別)	・上限1,000億円、下限0円 ・元請完工高を評点テーブルにあてはめて点数を算出= (ロ)
			Z評点	・ $Z = \text{イ} \times 4 / 5 + \text{ロ} \times 1 / 5$

【ポイント】

- ・技術者の雇用期間（6ヶ月超）が評価対象の条件となっていることに注意が必要です。
- ・現行の評点テーブルは線形式化されたため、技術職員数値が異なれば評点は異なります。また、テーブルが上方修正されており、Z評点も高く算出されます。
- ・前回改正で技術者の重複カウントが2業種に制限されたため、申請企業は技術者をカウントする許可業種について、資格審査を想定した工夫も必要です。

7. W評点（その他の審査項目）の改正ポイント

(1) W評点の改正点

平成20年の改正において、自己申告項目である「賃金不払件数」および「工事の安全成績」が廃止、「退職一時金制度の導入」と「企業年金制度の導入」が統合され、「法令遵守状況」、「監査の受審状況」および「研究開発の状況」が追加されました。

今回の改正では、再生企業等への減点措置が創設され、建設機械の保有状況やISO9000シリーズや14000シリーズの取得状況も追加されました。

また、評価項目が多くなったこともあり、W評点算出については、P評点へのウェイト突出を避けることから最高点が1,900点となるように調整することとされました。

(2) 現行と改正後の比較

	ウェイト	評点幅	評価項目	点数
現行	0.15	1,750点 ～ 0点	W1：労働福祉の状況	-60点～45点
			雇用保険未加入	(-30点or0点)
			健康保険・厚生年金保険の未加入	(-30点or0点)
			建退共加入	(0点or15点)
			退職一時金制度・企業年金制度導入	(0点or15点)
			法定外労災制度加入	(0点or15点)
			W2：建設業の営業年数（6年～35年）	0点～60点
			W3：防災活動への貢献の状況	0点or15点
			W4：法令遵守の状況	-30点～0点
			W5：建設業の経理の状況	0点～30点
			監査の受審状況	(0点～20点)
			公認会計士等数	(0点～10点)
			W6：研究開発の状況	0点～25点
合計点数			0点～175点	
改正後	0.15	1,900点 ～ 0点	W1：労働福祉の状況	-60点～45点
			雇用保険未加入	(-30点or0点)
			健康保険・厚生年金保険の未加入	(-30点or0点)
			建退共加入	(0点or15点)
			退職一時金制度・企業年金制度導入	(0点or15点)
			法定外労災制度加入	(0点or15点)
			W2：建設業の営業継続の状況	-60点～60点
			営業年数（6年～35年）	(0点～60点)
			民事再生法又は会社更生法の適用の有無	(-60点or0点)
			W3：防災活動への貢献の状況	0点or15点
			W4：法令遵守の状況	-30点～0点
			W5：建設業の経理の状況	0点～30点
			監査の受審状況	(0点～20点)
			公認会計士等数	(0点～10点)
			W6：研究開発の状況	0点～25点
			W7：建設機械の保有状況	0点～15点
			W8：国際標準化機構が定めた規格による登録の状況	0点～10点
ISO9001の登録の有無	(0点or5点)			
ISO14001の登録の有無	(0点or5点)			
合計点数			0点～200点	

$$W\text{評点} = (W1 + W2 + W3 + W4 + W5 + W6 + W7 + W8) \times 10 \times 190 / 200$$

【ポイント】

- ・W評点テーブルの上限が「1,750点」から「1,900点」に拡大され、より差がつきやすい評価となります。
- ・追加された、「建設機械の保有状況」や「ISO登録の状況」の項目で評価されない場合は、点数圧縮により、改正前よりW評点が減少するケースもあります。

8. 新たな企業集団評価制度（一定の要件を満たす親会社及び企業集団に属する建設業者に係る経営事項審査の取扱い）について

平成20年1月31日国土交通省告示第85号の規定に基づき、平成20年3月10日に国土交通省総合政策局建設業課長から各地方整備局等に以下について通知されています。従来の企業集団（以下①）、特殊会社（以下②）の改正に加え、「**新たな企業集団（以下③）**」の取扱いが追加されました。本通知における事務取扱いは平成20年4月1日から適用されます。

- ①国土交通大臣が認定した企業集団に属する建設業者に係る経営事項審査の取扱いについて（国総建第317号・告示85号附則四関係）
- ②特殊会社の子会社に係る経営事項審査の取扱いについて（国総建第319号・告示第85号附則六関係）
- ③一定の要件を満たす親会社及び企業集団に属する建設業者に係る経営事項審査の取扱いについて（国総建第321号・告示第85号第二の二関係）

（1）「新たな企業集団」の認定について

以下の要件を満たす親会社及び連結子会社からなる企業集団であること

- 親会社が会計監査人を設置し、会計監査を受けていること
- 企業集団に含まれる連結子会社が
 - ・親会社が有価証券報告書提出会社である場合には、財務諸表等規則第8条第4項各号（※）に定める子会社であること（実質支配基準）

※財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）

- ・親会社が有価証券報告書提出会社以外の場合には、親会社が議決権の過半数を自己の計算において所有していること（形式基準）

（2）「新たな企業集団」の認定にかかる経営事項審査の評価方式

- 経営状況（Y評点）については、親会社だけでなく、連結子会社も連結財務諸表により評価されます。ただし、次の場合には、連結財務諸表による評価は適用されません。
 - ・連結子会社の売上高が企業集団全体の売上高の5%未満である場合
 - ・連結子会社の単体評価による評点が連結評価による評点に対して3分の2未満である場合
- Y評点以外の評価項目については、経営事項審査を受ける会社の実際の完成工事高、技術者数等により評価されます。

（3）その他

- 上記の企業集団の評価制度の適用の有無に関わらず、建設企業が連結財務諸表の作成を義務付けられている有価証券報告書提出会社である場合には、当該建設企業の経営状況（Y評点）は、必ず連結財務諸表により評価されます。
- 企業集団における技術者の出向の取扱いについては、引続き検討することとされています。

第3部 経営事項審査評点の算出方法

ここでは、経営事項審査総合評点の算出方法をより理解し易くするために、以下に掲げる事例とともに、評点算出方法の説明を行います。

1. 算出の前提条件

《事例》

A建設工業㈱は、国、北海道などの公共工事を主体に受注している会社。直近の決算日は平成23年3月31日、許可業種は土木工事業、建築工事業、ほ装工事業の3業種で、経営事項審査申請業種も許可業種と同様である。

なお、同社の決算期及び審査申請業種は、この5年間変わりはない。

(1) 経営規模 (X1)

○工事種類別完成工事高

(金額単位：千円)

審査対象 建設業	完成工事高		
	2年平均	3年平均	
土木一式	465,000	486,666	
建築一式	105,000	100,000	
ほ装	55,000	63,333	
審査対象 建設業	平成23年3月期	平成22年3月期	平成21年3月期
土木一式	450,000	480,000	530,000
建築一式	100,000	110,000	90,000
ほ装	50,000	60,000	80,000
合計	600,000	650,000	700,000

※契約後VEに係る完成工事高の評価の特例 → 無

(2) 経営規模 (X2)

①自己資本額

(金額単位：千円)

	基準決算	2期平均
自己資本額	120,000	116,500
	平成23年3月期	平成22年3月期
純資産合計額	120,000	113,000

②平均利益額 (利払前税引前償却前利益=営業利益+減価償却費)

(金額単位：千円)

	2期平均	
利益額	20,500	
	平成23年3月期	平成22年3月期
営業利益	15,000	18,000
減価償却費	4,000	4,000
合計	19,000	22,000

(3) 経営状況 (Y)

①貸借対照表

(金額単位：千円)

	第31期	第30期	第29期		第31期	第30期	第29期
	23.3.31	22.3.31	21.3.31		23.3.31	22.3.31	21.3.31
資 産 の 部				負 債 の 部			
現金預金	138,000	145,000	150,000	支払手形	30,000	35,000	38,000
受取手形	20,000	25,000	30,000	工事未払金	40,000	45,000	50,000
完成工事未収入金	50,000	55,000	60,000	買掛金	500	700	1,000
売掛金	1,000	1,500	2,000	短期借入金	60,000	70,000	80,000
有価証券	0	0	0	未払金	3,000	3,500	5,000
未成工事支出金	30,000	40,000	45,000	未払消費税	32,500	34,500	35,000
材料貯蔵品	5,000	5,000	5,000	未払費用	5,000	5,000	5,000
販売用資産	0	0	0	未払法人税等	2,500	3,500	5,000
短期貸付金	10,000	10,000	10,000	未成工事受入金	40,000	50,000	60,000
前払費用	0	0	0	預り金	5,000	3,300	6,000
その他	2,000	1,000	1,000	前受収益	1,000	1,000	1,000
貸倒引当金	△2,000	△2,500	△3,000	賞与引当金	2,000	2,000	2,000
流動資産合計	254,000	280,000	300,000	完成工事補償引当金	1,000	1,500	2,000
建物・構築物	30,000	32,000	34,000	その他	6,500	8,000	5,000
機械・運搬具	25,000	26,000	27,000	流動負債合計	229,000	263,000	295,000
工具器具・備品	20,000	21,000	22,000	長期借入金	33,000	36,000	38,000
土地	50,000	50,000	50,000	退職給与引当金	2,000	2,000	2,000
建設仮勘定	0	0	0	その他	0	0	0
有形固定資産計	125,000	129,000	133,000	固定負債合計	35,000	38,000	40,000
無形固定資産計	1,000	1,000	1,000	負債合計	264,000	301,000	335,000
投資有価証券	0	0	0	純 資 産 の 部			
長期貸付金	0	0	0	資本金	20,000	20,000	20,000
長期前払費用	3,500	3,500	3,500	資本剰余金合計	0	0	0
保険積立金	500	500	500	利益準備金	5,000	5,000	5,000
貸倒引当金	0	0	0	その他利益剰余金	88,000	78,000	73,000
投資その他の資産計	4,000	4,000	4,000	繰延利益剰余金	7,000	10,000	5,000
固定資産合計	130,000	134,000	138,000	利益剰余金合計	100,000	93,000	83,000
繰延資産合計	0	0	0	純資産合計	120,000	113,000	103,000
資産合計	384,000	414,000	438,000	負債純資産合計	384,000	414,000	438,000

②損益計算書、完成工事原価報告書、兼業事業売上原価報告書

(金額単位：千円)

	第31期	第30期		第31期	第30期
	23.3.31	22.3.31		23.3.31	22.3.31
<u>損益計算書</u>			<u>完成工事原価報告書</u>		
完成工事高	600,000	650,000	材料費	100,000	110,000
完成工事原価	520,000	560,000	労務費	60,000	70,000
完成工事総利益	80,000	90,000	(うち労務外注費)	(30,000)	(40,000)
兼業事業売上高	50,000	40,000	外注費	260,000	270,000
兼業事業売上原価	40,000	30,000	経費	100,000	110,000
兼業事業総利益	10,000	10,000	(うち減価償却費)	(900)	(900)
売上総利益	90,000	100,000	完成工事原価合計	520,000	560,000
役員報酬	20,000	20,000	<u>兼業事業売上原価報告書</u>		
従業員給料手当	45,500	52,000			
退職金	0	0	期首商品たな卸高	0	0
法定福利費	2,000	2,500	当期商品仕入高	0	0
福利厚生費	1,500	1,500	当期製品製造原価	40,000	30,000
修繕維持費	1,000	1,000	合計	0	0
事務用品費	1,000	1,000	期末商品たな卸高	0	0
通信交通費	1,000	1,000	兼業事業売上原価	40,000	30,000
調査研究費	0	0	【当期製品製造原価の内訳】		
貸倒引当金繰入額	0	0	材料費	20,000	15,000
減価償却費	3,000	3,000	労務費	10,000	7,500
販売費及び一般管理費合計	75,000	82,000	経費	7,000	7,500
営業利益	15,000	18,000	(うち減価償却費)	(100)	(100)
受取利息配当金	500	600	小計(当期総製造費用)	37,000	30,000
その他	0	0	期首仕掛品たな卸高	3,000	3,000
営業外収益合計	500	600	計	40,000	33,000
支払利息	2,500	4,000	期末仕掛品たな卸高	0	3,000
貸倒引当金繰入額	0	0	当期製品製造原価	40,000	30,000
その他	0	0			
営業外費用合計	2,500	4,000			
経常利益	13,000	14,600			
特別利益合計	0	0			
特別損失合計	3,000	600			
税引前当期純利益	10,000	14,000			
法人税、住民税及び事業税	5,000	7,000			
法人税等調整額	0	0			
当期純利益	5,000	7,000			

(4) 技術力 (Z)

①技術職員数 (業種別) → 技術職員数 8人

通番	氏名	生年月日	業種コード	有資格区分コード	講習受講	業種コード	有資格区分コード	講習受講	監理技術者資格者証 交付番号
1	A氏	****	01	113	有	02	221		*****
2	B氏	****	01	113	有	02	221		*****
3	C氏	****	02	137	有	01	214		*****
4	D氏	****	02	137	無	01	214		*****
5	E氏	****	01	214		02	221		*****
6	F氏	****	01	214		13	214		*****
7	G氏	****	13	001					*****
8	H氏	****	13	002					*****

(参考)

(業種コード)	(業種)
01	→ 土木工事業
02	→ 建築工事業
13	→ ほ装工事業

(資格区分コード)	(資格)
113	→ 1級土木施工管理技士
137	→ 1級建築士
214	→ 2級土木施工管理技士 (土木)
221	→ 2級建築施工管理技士 (建築)
238	→ 2級建築士
001	→ 法第7条第2号イ該当 (指定学科卒業後3年以上又は5年以上の実務経験)
002	→ 法第7条第2号ロ該当 (10年の実務経験)

②工事種類別元請完成工事高

審査対象 建設業	元請完成工事高		
	2年平均	3年平均	
土木一式	465,000	486,666	
建築一式	105,000	100,000	
ほ装	30,000	40,000	
審査対象 建設業	平成23年3月期	平成22年3月期	平成21年3月期
土木一式	450,000	480,000	530,000
建築一式	100,000	110,000	90,000
ほ装	20,000	40,000	60,000

(5) その他の審査項目(社会性等) (W)

W1：労働福祉の状況	
①雇用保険加入の有無	→ 有
②健康保険及び厚生年金保険加入の有無	→ 有
③建設業退職金共済制度加入の有無	→ 有
④退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無	→ 有
⑤法定外労働災害補償制度加入の有無	→ 有
W2：建設業の営業継続の状況	
①営業年数	→ 30年
②民事再生法又は会社更生法の適用の有無	→ 無
W3：防災活動への貢献の状況	
○防災協定の締結の有無	→ 有
W4：法令遵守の状況	
①営業停止処分の有無	→ 無
②指示処分の有無	→ 無
W5：建設業の経理の状況	
①監査の受審状況	→ 3.経理処理を確認した旨の書類の提出
②公認会計士等の数	→ 1人
③二級登録経理試験合格者の数	→ 1人
W6：研究開発の状況	
○研究開発費(2期平均)	→ 0千円
W7：建設機械の保有状況	
○建設機械の所有及びリース台数	→ 5台
W8：国際標準化機構が定めた規格に基づく登録の状況	
①ISO9001の登録の有無	→ 有
②ISO14001の登録の有無	→ 無

(参考) W5①監査の受審状況

1.会計監査人の設置、2.会計参与の設置、3.経理処理を確認した旨の書類の提出、4.無

2. 評点の算出方法

(1) X1評点の算出方法

工事種別年間平均完成工事高について審査が行われ、評点テーブル（別表1）を用いて評点を算出します。工事種別年間平均完成工事高の上限は1,000億円、下限は0円です。なお、年間平均完成工事高は、建設業許可を受けた建設工事の種類毎に審査されます。

①土木一式工事のX1評点の算出

・土木一式工事年間平均完成工事高（2年平均の場合）	
（450,000千円+480,000千円）÷2	
	=（465,000千円）
・評点区分	（4億円以上 5億円未満）
・評点	
34×465,000÷100,000+748	
= 906点（小数点以下切り捨て）	
	X1評点 = 906

【評点テーブル（別表1より）】

許可を受けた建設業に係る建設工事の種類別年間平均完成工事高（億円）	点数
1,000以上	2,309
~~~~~	
5以上	25×（年間平均完成工事高）÷100,000+793
4以上	34×（年間平均完成工事高）÷100,000+748
3以上	42×（年間平均完成工事高）÷100,000+716

#### ②X1評点—平均年数の選択（2年平均or3年平均）

種類別年間平均完成工事高は、2年平均か3年平均を選択することが出来ます。ただし、審査対象建設業毎に異なる基準を選択することはできません。

審査対象建設業別・平均年数別にX1評点を算出すると以下のとおりとなり、本事例では、土木一式工事とは装工事では3年平均の方が、建築一式工事では2年平均の方が、評点は高くなっています。

（金額単位：千円）

審査対象建設業	2年平均	X1評点	3年平均	X1評点
土木一式	465,000	906点	486,666	<b>913点</b>
建築一式	105,000	<b>715点</b>	100,000	711点
ほ装	55,000	653点	63,333	<b>665点</b>

(2) X2評点の算出方法

自己資本額及び平均利益額各々の評点テーブル（別表2および別表3）を用いて数値化し、これらの合計点数を2で除してX2の評点を求めます。

①自己資本額の点数算出

・純資産合計（基準決算の場合）	(120,000千円)
・評点区分	(1億2,000万円以上 1億5,000万円未満)
・点数	
$16 \times 120,000 / 30,000 + 664 = (728 \text{点})$	
※小数点以下切り捨て	

【評点テーブル（別表2より）】

自己資本の額又は平均自己資本額（億円）	点数
3,000以上	2,114

---

1.50以上	2.00未満	$23 \times (\text{自己資本額}) \div 50,000 + 675$
1.20以上	1.50未満	$16 \times (\text{自己資本額}) \div 30,000 + 664$
1.00以上	1.20未満	$13 \times (\text{自己資本額}) \div 20,000 + 650$

②平均利益額（2期平均）の点数算出

・平均利益額	(20,500千円)
・評点区分	(2,000万円以上 2,500万円未満)
・点数	
$10 \times 20,500 / 5,000 + 609 = (650 \text{点})$	
※小数点以下切り捨て	

【評点テーブル（別表3より）】

平均利益額（億円）	点数
300以上	2,447

---

0.25以上	0.30未満	$8 \times (\text{平均利益額}) \div 5,000 + 619$
0.20以上	0.25未満	$10 \times (\text{平均利益額}) \div 5,000 + 609$
0.15以上	0.20未満	$11 \times (\text{平均利益額}) \div 5,000 + 605$

③X2評点の算出

<p>・ X2評点 = 自己資本額の点数 + 平均利益額の点数 / 2</p> <p>= (728 + 650) / 2</p> <p>= 689点 (小数点以下切り捨て)</p> <p style="text-align: right;"><b>X2評点 = 689点</b></p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## ④ X2 評点—自己資本額の選択（基準決算 or 2期平均）

自己資本額は、基準決算（審査基準日）と2期平均（審査基準日と直前の審査基準日の2期平均額）を選択することができます。各々について算出すると以下のとおりとなり、本事例では、基準決算を選択した方が自己資本額の点数が上がるためX2評点が高くなっています。

(金額単位：千円)

	基準決算	2期平均
自己資本額	120,000	116,500
(イ) 自己資本額点数	728点	725点
(ロ) 平均利益額点数	650点	
X2 評点	689点	687点

## (3) Y 評点の算出方法

経営状況は、8指標からなりますが、これらは、2指標ずつ、それぞれ負債抵抗力〔純支払利息比率（X1）、負債回転期間（X2）〕、収益性・効率性〔総資本売上総利益率（X3）、売上高経常利益率（X4）〕、財務健全性〔自己資本対固定資産比率（X5）、自己資本比率（X6）〕、絶対的力量〔営業キャッシュフロー—【絶対額】（X7）、利益剰余金【絶対額】（X8）〕にまとめられています。

経営状況の評点は、次の算定式により求められる経営状況点数をもとにして算出します。

$$\text{経営状況点数 (A)} = -0.4650 \times X1 - 0.0508 \times X2 + 0.0264 \times X3 + 0.0277 \times X4 \\ + 0.0011 \times X5 + 0.0089 \times X6 + 0.0818 \times X7 + 0.0172 \times X8 \\ + 0.1906$$

※小数点以下第3位を四捨五入

X1：純支払利息比率

X2：負債回転期間

X3：総資本売上総利益率

X4：売上高経常利益率

X5：自己資本対固定資産比率

X6：自己資本比率

X7：営業キャッシュ・フロー

X8：利益剰余金

## Y（経営状況の評点）の算出

$$Y = 167.3 \times A \text{ (上記の経営状況点数)} + 583$$

※小数点以下第1位を四捨五入

**【負債抵抗力】****①純支払利息比率 (X1)**

売上高（建設業以外の事業を併せて営むものについては、兼業事業売上高を含みます。）に対する有利子負債から生じる支払利息から貸付金を含めた金融資産から生じる受取利息・配当金を差し引いた純金利の割合を表します。

(金額単位：千円)

$$\begin{aligned}
 & \text{純支払利息比率 (低いほど良い)} \\
 & = (\text{支払利息} - \text{受取利息配当金}) / \text{売上高} \times 100 \\
 & = (2,500 - 500) / 650,000 \times 100 \\
 & = 0.308 \quad (\text{小数点以下第4位四捨五入}) \cdots (X1)
 \end{aligned}$$

**②負債回転期間 (X2)**

月商（月当たりの売上高）に対して、負債総額（流動負債・固定負債）がどれくらいかを表します。

(金額単位：千円)

$$\begin{aligned}
 & \text{負債回転期間 (低いほど良い)} \\
 & = (\text{流動負債} + \text{固定負債}) / (\text{売上高} \div 12) \\
 & = (229,000 + 35,000) / (650,000 \div 12) \\
 & = 4.874 \quad (\text{小数点以下第4位四捨五入}) \cdots (X2)
 \end{aligned}$$

**【収益性・効率性】****③総資本売上総利益率 (X3)**

投下資本に対する売上から原価を引いた粗利（売上総利益）がどれくらいかを表します。

総資本 = 負債純資産合計

(金額単位：千円)

$$\begin{aligned}
 & \text{総資本売上総利益率 (高いほど良い)} \\
 & = \text{売上高総利益} / \text{総資本 (2期平均)} \times 100 \\
 & = 90,000 / (384,000 \text{【28期】} + 414,000 \text{【27期】} / 2) \times 100 \\
 & = 22.556 \quad (\text{小数点以下第4位四捨五入}) \cdots (X3)
 \end{aligned}$$

**④売上高経常利益率 (X4)**

財務活動なども含めた通常の企業活動における売上高に対する経常利益の割合を示し、金融収支なども含めた総合的な収益力を表します。

(金額単位：千円)

$$\begin{aligned}
 & \text{売上高経常利益率 (高いほど良い)} \\
 & = \text{経常利益} / \text{売上高} \times 100 \\
 & = 13,000 / 650,000 \times 100 \\
 & = 2.000 \quad (\text{小数点以下第4位四捨五入}) \cdots (X4)
 \end{aligned}$$

## 【財務健全性】

## ⑤自己資本対固定資産比率 (X5)

固定比率と同じ意味で(計算式は逆数)、固定資産がどの程度自己資本で賄われているかを表します。

自己資本＝純資産合計

(金額単位：千円)

$$\begin{aligned}
 & \text{自己資本対固定資産比率 (高いほど良い)} \\
 & = \text{自己資本} / \text{固定資産} \times 100 \\
 & = 120,000 / 130,000 \times 100 \\
 & = 92.308 \quad (\text{小数点以下第4位四捨五入}) \dots (X5)
 \end{aligned}$$

## ⑥自己資本比率 (X6)

総資本に対して、自己資本がどれだけの割合を占めているかを表します。

(金額単位：千円)

$$\begin{aligned}
 & \text{自己資本比率 (高いほど良い)} \\
 & = \text{自己資本} / \text{総資本} \times 100 \\
 & = 120,000 / 384,000 \times 100 \\
 & = 31.250 \quad (\text{小数点以下第4位四捨五入}) \dots (X6)
 \end{aligned}$$

## 【絶対的力】

## ⑦営業キャッシュフロー【絶対額・2期平均】 (X7)

営業キャッシュフロー【1期分】

＝(経常利益＋減価償却費±貸倒引当金増減額－法人税住民税等±売掛債権増減額±仕入債務増減額±棚卸資産増減額＋未成工事受入金増減額)／1億円

- ※1 増減額は「基準決算額と前期決算額」および「前期決算額と前々期決算額」の差額です。
- ※2 貸倒引当金の増加、資産(売掛債権、棚卸資産)の減少および負債(仕入債務、未成工事受入金)の増加はプラスに評価されます。
- ※3 貸倒引当金の減少、資産の増加および負債の減少はマイナスに評価されます。
- ※4 減価償却費は、X2(経営規模)の利益額の減価償却費と同額となります。
- ※5 上記算式で「審査対象年」および「前審査対象年」各々の営業キャッシュフロー額を求めてから2期平均します。

(金額単位：千円)

$$\begin{aligned}
 & \text{営業キャッシュフロー} / \text{1億円【絶対額・2期平均】 (高いほど良い)} \\
 & \text{【28期営業キャッシュフロー】} \\
 & = 13,000 + 4,000 + (2,000 \text{【28期】} - 2,500 \text{【27期】}) - 5,000 \\
 & \quad - (70,000 \text{【28期】} - 80,000 \text{【27期】}) + (70,000 \text{【28期】} \\
 & \quad - 80,000 \text{【27期】}) - (35,000 \text{【28期】} - 45,000 \text{【27期】}) \\
 & \quad + (40,000 \text{【28期】} - 50,000 \text{【27期】}) = 11,500 \\
 & = 11,500
 \end{aligned}$$

$$\text{【28期営業キャッシュフロー変換額】 } 11,500 / 1\text{億円} = 0.115$$

【27期営業キャッシュフロー】

$$\begin{aligned} &= 14,600 + 4,000 + (2,500 \text{【27期】} - 3,000 \text{【26期】}) - 7,000 \\ &\quad - (80,000 \text{【27期】} - 90,000 \text{【26期】}) + (80,000 \text{【27期】} \\ &\quad - 88,000 \text{【26期】}) - (45,000 \text{【27期】} - 50,000 \text{【26期】}) \\ &\quad + (50,000 \text{【27期】} - 60,000 \text{【26期】}) \\ &= 8,100 \end{aligned}$$

$$\text{【27期営業キャッシュフロー変換額】 } 8,100 / 1\text{億円} = 0.081$$

【2期平均額】

$$(\text{【28期】} + \text{【27期】}) / 2$$

$$(0.115 + 0.081) / 2 = 0.098 \text{ (小数点以下第4位四捨五入) } \dots \text{ (X7)}$$

【参考】 売掛債権 = 受取手形 + 完成工事未収入金 (※売掛金は含まれません)

仕入債務 = 支払手形 + 工事未払金 (※買掛金は含まれません)

棚卸資産 = 未成工事支出金 + 材料貯蔵品 (※販売用資産は含まれません)

### ⑧利益剰余金【絶対額】 (X8)

利益剰余金 = 利益準備金 + その他利益剰余金 + 準備金 (積立金) + 繰越利益剰余金

自己資本 (= 純資産合計) のうち、企業に投下された払込資本以外の利益剰余金は、企業が自由に運用できる資金の源泉であり、真の体力を反映します。

指標値は、1億円単位にスケール変換された数値となっております。

(金額単位：千円)

利益剰余金 / 1億円 【絶対額】 (高いほど良い)

$$= 100,000 / 1\text{億円}$$

$$= 1.000 \text{ (小数点以下第4位四捨五入) } \dots \text{ (X8)}$$

### ⑨Y評点の算出

経営状況点数 (A) =

$$\begin{aligned} &-0.4650 \times X1 - 0.0508 \times X2 + 0.0264 \times X3 + 0.0277 \times X4 + 0.0011 \times X5 + 0.0089 \times X6 \\ &+ 0.0818 \times X7 + 0.0172 \times X8 + 0.1906 \end{aligned}$$

$$= 0.86 \leftarrow A \text{ (小数点以下第3位四捨五入)}$$

経営状況の評点 (Y)

$$= 167.3 \times A + 583$$

$$= 727 \text{点 (小数点以下第1位四捨五入)}$$

**Y評点 = 727点**

(4) Z評点の算出方法

技術力については、許可を受けた「建設業の種類別の技術職員数」と「建設工事の種類別年間平均元請完成工事高」によって審査が行われ、各評点テーブルを用いて求めた点数からZ評点が与えられます。

①建設業の種類別の技術職員数

最初に、審査基準日に6ヶ月を超えて在籍する技術職員を区分し、それぞれの人数に点数を乗じて合計数値（技術職員数値）を、建設業の種類毎に求めます。

ただし、1名の職員につき技術職員として申請できる建設業の種類は2つまでです。

区分	1級監理受講者	1級技術者	基幹技能者	2級技術者	その他の技術者
	1級技術者 かつ 監理技術者資格者証保有 かつ 監理技術者講習受講	左記以外の1級技術者	登録基幹技能者講習を 修了した者	1級技術者、基幹技能者 以外の者	1級技術者、基幹技能者、 2級技術者以外の者
点数	6点	5点	3点	2点	1点

具体的には、技術職員名簿の「業種」「有資格区分」「講習受講」をもとにして、建設業の種類毎の技術職員数値を求めます。

下の表は、P20の技術職員名簿をもとに、A建設工業(株)における建設業の種類毎の技術職員数値を求めたものです。

通 番	氏名	業種		有資格区分		講習 受講	建設業の種類(28業種)					
		コード	建設業の種類	コード	資格		土	建	～	ほ	～	
1	A氏	01	土木工事業	113	1級土木施工管理技士	有	6					
		02	建築工事業	221	2級建築施工管理技士(建築)	—		2				
2	B氏	01	土木工事業	113	1級土木施工管理技士	有	6					
		02	建築工事業	221	2級建築施工管理技士(建築)	—		2				
3	C氏	02	建築工事業	137	1級建築士	有		6				
		01	土木工事業	214	2級土木施工管理技士(土木)	—	2					
4	D氏	02	建築工事業	137	1級建築士	無		5				
		01	土木工事業	214	2級土木施工管理技士(土木)	—	2					
5	E氏	01	土木工事業	214	2級土木施工管理技士(土木)	—	2					
		02	建築工事業	221	2級建築施工管理技士(建築)	—		2				
6	F氏	01	土木工事業	214	2級土木施工管理技士(土木)	—	2					
		13	ほ装工事業	214	2級土木施工管理技士(土木)	—					2	
7	G氏	13	ほ装工事業	001	指定学科卒業後3年又は5年の実務経験	—					1	
8	H氏	13	ほ装工事業	002	10年の実務経験	—					1	
A建設工業(株)の業種別技術職員数値							20	17			4	

A建設工業(株)における建設業の種類毎の技術職員数値は、土木一式工事20点、建築一式工事17点、ほ装工事4点となります。

次に、求めた技術職員数値を評点テーブル（別表4）に当てはめて、建設業の種類別の技術職員数の点数を求めます。

・土木一式工事技術職員数値	(20)
・評点区分	(20以上 30未満)
・点数	
$62 \times 20 / 10 + 636$	$= (760点)$
	※小数点以下切り捨て

【評点テーブル（別表4より）】

技術職員数値	点数
15,500以上	2,335

---

30以上	40未満	$63 \times (\text{技術職員数値}) \div 10 + 633$
20以上	30未満	$62 \times (\text{技術職員数値}) \div 10 + 636$
15以上	20未満	$63 \times (\text{技術職員数値}) \div 5 + 508$

## ②建設工事の種類別年間平均元請完成工事高

種類別年間平均元請完成工事高は、当期事業年度開始日の直前2年又は直前3年の各事業年度における発注者から直接請け負った完成工事高の種類別年間平均元請完成工事高を評点テーブル（別表5）に当てはめて、建設工事の種類別年間平均元請完成工事高の点数を求めます。

・土木一式工事の年間平均元請完成工事高（2年平均の場合）	(465,000)
・評点区分	(4以上 5未満)
・点数	
$40 \times 465,000 / 100,000 + 891$	$= (1,077点)$
	※小数点以下切り捨て

【評点テーブル（別表5より）】

許可を受けた建設業に係る建設工事の種類別年間平均元請完成工事高（億円）	点数
1,000以上	2,865

---

5以上	6未満	$36 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 100,000 + 911$
4以上	5未満	$40 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 100,000 + 891$
3以上	4未満	$51 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 100,000 + 847$

③ Z評点

Z評点は、{(建設業の種類別の技術職員数の点数) × 4 / 5} + {(建設工事の種類別年間平均元請完成工事高の点数) × 1 / 5} の計算式によって、建設工事の種類毎に算出されます。

$  \begin{aligned}  \bullet \text{ Z評点} &= (\text{建設業の種類別の技術職員数の点数}) \times 4 / 5 \\  &\quad + (\text{建設工事の種類別年間平均元請完成工事高の点数}) \times 1 / 5 \\  &= 760 \times 4 / 5 + 1,077 \times 1 / 5 \\  &= 608 + 215.4 \\  &= 823 \text{点 (小数点以下切り捨て)}  \end{aligned}  $	<div style="background-color: #e0e0e0; padding: 5px; border: 1px solid black; display: inline-block;"> <b>Z評点 = 823点</b> </div>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

④ Z評点—種類別年間平均元請完成工事高の平均年数の選択 (2年平均 or 3年平均)

種類別年間平均元請完成工事高は、2年平均か3年平均を選択することができます。

ただし、X1で選択した基準と同一でなければならず、また、審査対象建設業毎に異なる基準を選択することもできません。

審査対象建設業別・平均年数別にZ評点を算出すると以下のとおりとなり、本事例では、土木一式工事とは装工事では3年平均の方が、建築一式工事では2年平均の方が、評点は高くなっています。

審査対象建設業	種類別年間平均元請完成工事高の点数 (2年平均)	Z評点	種類別年間平均元請完成工事高の点数 (3年平均)	Z評点
土木一式	1,077点	823点	1,085点	825点
建築一式	838点	745点	832点	744点
ほ 装	687点	584点	718点	590点

(5) W評点の算出方法

W1～W8各々の点数を算出後、これらの合計点数から以下の計算式にて算出します。

$$W = (W1 + W2 + W3 + W4 + W5 + W6 + W7 + W8) \times 10 \times 190 \div 200$$

①W1：労働福祉の状況

イ. 雇用保険加入の有無 (減点項目・-30点 or 0点)

- ・雇用する労働者が雇用保険の被保険者となったことについての雇用保険被保険者資格取得届を公共職業安定所の長に提出していない場合に減点される項目です。

ロ. 健康保険及び厚生年金保険加入の有無 (減点項目・-30点 or 0点)

- ・従業員が健康保険及び厚生年金保険の被保険者になったことについて、社会保険事務所長 (健康保険にあっては健康保険組合を含む) に届出を行っていない場合に減点される項目です。

ハ. 建設業退職金共済制度加入の有無 (加点項目・0点 or 15点)

- ・審査基準日において、独立行政法人勤労者退職金共済機構との間で、特定業種退職金共済契約の締結をしている場合に加点される項目です。

ニ. 退職一時金制度・企業年金制度導入の有無（加点項目・0点or15点）

I. 退職一時金制度

- ・ 審査基準日において、次のいずれかに該当する場合に加点される項目です。
  - 労働協約若しくは就業規則に退職手当の定めがあるか又は退職手当に関する事項についての規則が定められている。
  - 独立行政法人勤労者退職金共済機構との間で特定業種退職金共済契約以外の退職金共済契約が締結されている。
  - 所得税法施行令に規定する特定退職金共済団体との間で退職金共済契約が締結されている。

II. 企業年金制度

- ・ 審査基準日において、厚生年金基金の設立又は法人税法に規定する適格退職年金契約の締結、確定給付企業年金法に規定する確定給付企業年金の導入又は確定拠出年金法に規定する企業型年金の導入を行っている場合に加点される項目です。

ホ. 法定外労働災害補償制度加入の有無（加点項目・0点or15点）

- ・ 審査基準日において、（財）建設業福祉共済団、（社）全国建設業労災互助会、全国中小企業共済協同組合連合会又は保険会社との間で労働災害補償保険法に基づく保険給付の基因となった業務災害及び通勤災害（下請負人に係るものを含む）に関する給付についての契約を締結している場合に加点される項目です。

$$\cdot W1 \text{ 点数} = Y1 \times 15 - Y2 \times 30$$

・ Y1は、建設業退職金共済制度、退職一時金制度・企業年金制度、法定労働災害補償制度の加入・導入数

・ Y2は、雇用保険、健康保険・厚生年金保険の未加入数

・ 前提条件：項目イ～ホについて、すべて加入（導入）

$$= 3 \times 15 - 0 \times 30 = 45$$

$$W1 = 45 \text{ 点}$$

②W2：建設業の営業継続の状況

- ・ 営業年数は、審査基準日での建設業の営業年数（許可又は登録を受けてからの営業年数）から、評点テーブル（別表6）を用いて点数を算出。
- ・ 民事再生法又は会社更生法の適用があり、手続き中の場合は、－60点（評点テーブル別表7）。

①営業年数：30年

（50点）

②民事再生法等の適用：無

（0点）

$$W2 = 50 \text{ 点}$$

③W3：防災活動への貢献の状況（加点項目・0点or15点）

- ・ 審査基準日において、国、特殊法人等又は地方公共団体との間で、防災活動に関する協定を締結している場合に15点を加点。締結していない場合は0点（評点テーブル別表8）。

・ 防災協定の締結：有

$$W3 = 15 \text{ 点}$$

④W4：法令遵守の状況（減点項目・－30点～0点）

- ・審査期間内における建設業法に基づく監督処分の状況进行评估。
- ・建設業法上の営業停止処分を命ぜられた場合は－30点、指示処分をされた場合は－15点（評点テーブル別表9）。

・営業停止処分および指示処分：無 W4 = 0点

⑤W5：建設業の経理の状況

- ・監査の受審状況は、評点テーブル（別表10）を用いて点数を算出。
- ・公認会計士等の数は、枠内の式にて算出した数値を評点テーブル（別表11）にあてはめて点数を算出。

①監査の受審状況：3. 経理処理の適正を確認した旨の書類の提出 （2点）  
 ②公認会計士等の数：1人  
 ③二級登録経理試験合格者の数：1人  

$$\text{公認会計士等数} \times 1 + \text{二級登録経理試験合格者数} \times 0.4$$

$$= 1人 \times 1 + 1人 \times 0.4$$

$$= 1.4$$
 ・評点区分  
 年間平均完成工事高1億円以上～10億円未満 数値1.2以上 （10点）  
W5 = 12点

⑥W6：研究開発の状況（加点項目・0点～25点）

- ・研究開発費（2期平均）を評点テーブル（別表12）を用いて算出。
- ・評価対象は会計監査人設置会社に限定。

・研究開発費（2期平均）：0千円 W6 = 0点

⑦W7：建設機械の保有状況（加点項目・0点～15点）

- ・建設機械の保有（所有及びリース）台数に基づき評点テーブル（別表13）を用いて算出。

・建設機械の所有及びリース台数：5台 W7 = 5点

※建設機械は、審査基準日において、自ら所有し、又はリース契約（審査基準日から1年7ヶ月以上の使用期間が定められているもの）により使用するもの。（下表参照）

また、建設機械が正常に稼働する状態にあることとして「特定自主検査記録表」が必要です。

ショベル系掘削機	ショベル、バックホウ、ドラグライン、クラムシェル、クレーン又はパイルドライバーのアタッチメントを有するもの
ブルドーザー	自重が3トン以上のもの
トラクターショベル	バケット容量が0.4立方メートル以上のもの

## ⑧W8：国際標準化機構が定めた規格に基づく登録の状況（加点項目・0点～10点）

- ・ISO9001及びISO14001の登録の有無により、評点テーブル（別表14）を用いて算出。

①ISO9001の登録：有	(5点)
②ISO14001の登録：無	(0点)
<b>W8 = 5点</b>	

## ⑨W評点の算出

$$\begin{aligned} \cdot W \text{評点} &= (W1 + W2 + W3 + W4 + W5 + W6 + W7 + W8) \times 10 \times 190 \div 200 \\ &= (45 + 50 + 15 + 0 + 12 + 0 + 5 + 5) \times 10 \times 190 \div 200 \\ &= 1,254 \end{aligned}$$

$$W \text{評点} = 1,254 \text{点}$$

## (6) 総合評定値（P点）の算出

経営事項審査総合評定値（P点）は以下の算式により算出します。

総合評定値（P）

$$= 0.25X1 + 0.15X2 + 0.20Y + 0.25Z + 0.15W$$

A建設工業㈱の土木一式工事のP点

$$\begin{aligned} &= 0.25 \times (906 \text{点 } [X1]) + 0.15 \times (689 \text{点 } [X2]) \\ &\quad + 0.20 \times (727 \text{点 } [Y]) + 0.25 \times (823 \text{点 } [Z]) \\ &\quad + 0.15 \times (1,254 \text{点 } [W]) \\ &= 869 \text{ (小数点以下第1位四捨五入)} \end{aligned}$$

$$P = 869 \text{点}$$

【前提条件】

- ・工事種別完成工事高（X1）および工事種別元請完成工事高（Z）－2年平均
- ・自己資本額（X2）－基準決算

## (7) A建設工業㈱の総合評定値の結果（4通り）

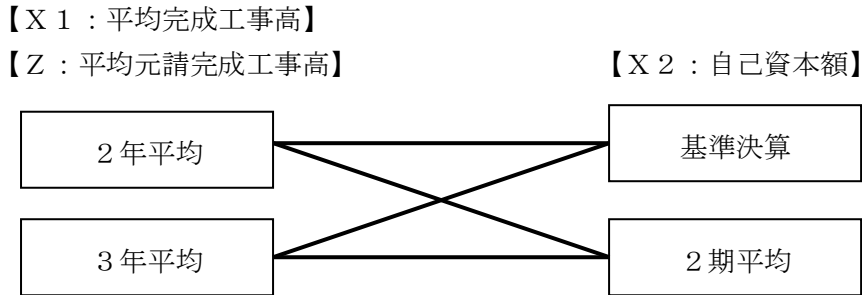
X1評点の算出方法（23頁）、X2評点の算出方法（25頁）、Z評点の算出方法（31頁）で説明したとおり、これらの評点については以下のとおり選択することができます。

- X1評点（工事種別完成工事高）－2年平均 or 3年平均
- X2評点のうち自己資本額－基準決算 or 2期平均
- Z評点のうち工事種別元請完成工事高－2年平均 or 3年平均

※1 審査対象建設業毎に異なる基準を選択することはできません。

※2 Z評点の工事種別元請完成工事高の選択はX1と同基準となります。

したがって、以下の図のとおり4通りの組み合わせから選択できることになり、A建設工業㈱のP点算出結果は次頁表のとおりとなります。



○A建設工業㈱のP点算出結果

		土木一式	建築一式	ほ装	土木一式	建築一式	ほ装	
X1 評点 (23頁参照)		2年平均を選択			3年平均を選択			
		906点	715点	653点	913点	711点	665点	
		<b>【226.5点】</b>	<b>【178.75点】</b>	<b>【163.25点】</b>	<b>【228.25点】</b>	<b>【177.75点】</b>	<b>【166.25点】</b>	
X2 評点 (25頁参照)		自己資本額－①基準決算を選択					689点	<b>【103.35点】</b>
		自己資本額－②2期平均を選択					687点	<b>【103.05点】</b>
Y 評点 (28頁参照)		727点 <b>【145.4点】</b>						
Z 評点 (31頁参照)		2年平均を選択			3年平均を選択			
		823点	745点	584点	825点	744点	590点	
		<b>【205.75点】</b>	<b>【186.25点】</b>	<b>【146.0点】</b>	<b>【206.25点】</b>	<b>【186.0点】</b>	<b>【147.5点】</b>	
W 評点 (34頁参照)		1,254点 <b>【188.1点】</b>						
P 点	【X2 評点】 自己資本①	<b>【869点】</b>	<b>【802点】</b>	<b>【746点】</b>	<b>【871点】</b>	<b>【801点】</b>	<b>【751点】</b>	
	【X2 評点】 自己資本②	<b>【869点】</b>	<b>【802点】</b>	<b>【746点】</b>	<b>【871点】</b>	<b>【800点】</b>	<b>【750点】</b>	

※【 】内はウエイト調整後の点数

## 3. 評点テーブル一覧

【別表1 工事種類別年間平均完成工事高の点数 (×1)】

許可を受けた建設業に係る建設工事の種類別年間平均完成工事高 (億円)	点数
1,000 以上	2,309
800 以上 1,000 未満	$114 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 20,000,000 + 1,739$
600 以上 800 未満	$101 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 20,000,000 + 1,791$
500 以上 600 未満	$88 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 10,000,000 + 1,566$
400 以上 500 未満	$89 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 10,000,000 + 1,561$
300 以上 400 未満	$89 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 10,000,000 + 1,561$
250 以上 300 未満	$75 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 5,000,000 + 1,378$
200 以上 250 未満	$76 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 5,000,000 + 1,373$
150 以上 200 未満	$76 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 5,000,000 + 1,373$
120 以上 150 未満	$64 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 3,000,000 + 1,281$
100 以上 120 未満	$62 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 2,000,000 + 1,165$
80 以上 100 未満	$64 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 2,000,000 + 1,155$
60 以上 80 未満	$50 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 2,000,000 + 1,211$
50 以上 60 未満	$51 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 1,000,000 + 1,055$
40 以上 50 未満	$51 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 1,000,000 + 1,055$
30 以上 40 未満	$50 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 1,000,000 + 1,059$
25 以上 30 未満	$51 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 500,000 + 903$
20 以上 25 未満	$39 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 500,000 + 963$
15 以上 20 未満	$36 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 500,000 + 975$
12 以上 15 未満	$38 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 300,000 + 893$
10 以上 12 未満	$39 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 200,000 + 811$
8 以上 10 未満	$38 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 200,000 + 816$
6 以上 8 未満	$25 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 200,000 + 868$
5 以上 6 未満	$25 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 100,000 + 793$
4 以上 5 未満	$34 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 100,000 + 748$
3 以上 4 未満	$42 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 100,000 + 716$
2.50 以上 3 未満	$24 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 50,000 + 698$
2.00 以上 2.50 未満	$28 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 50,000 + 678$
1.50 以上 2.00 未満	$34 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 50,000 + 654$
1.20 以上 1.50 未満	$26 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 30,000 + 626$
1.00 以上 1.20 未満	$19 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 20,000 + 616$
0.80 以上 1.00 未満	$22 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 20,000 + 601$
0.60 以上 0.80 未満	$28 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 20,000 + 577$
0.50 以上 0.60 未満	$16 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 10,000 + 565$
0.40 以上 0.50 未満	$19 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 10,000 + 550$
0.30 以上 0.40 未満	$24 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 10,000 + 530$
0.25 以上 0.30 未満	$13 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 5,000 + 524$
0.20 以上 0.25 未満	$16 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 5,000 + 509$
0.15 以上 0.20 未満	$20 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 5,000 + 493$
0.12 以上 0.15 未満	$14 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 3,000 + 483$
0.10 以上 0.12 未満	$11 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 2,000 + 473$
0.10 未満	$131 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 10,000 + 397$

【別表2 自己資本額の点数 (X2-1)】

自己資本の額又は平均自己資本額 (億円)	点数
3,000以上	2,114
2,500以上 3,000未満	$63 \times (\text{自己資本額}) \div 50,000,000 + 1,736$
2,000以上 2,500未満	$73 \times (\text{自己資本額}) \div 50,000,000 + 1,686$
1,500以上 2,000未満	$91 \times (\text{自己資本額}) \div 50,000,000 + 1,614$
1,200以上 1,500未満	$66 \times (\text{自己資本額}) \div 30,000,000 + 1,557$
1,000以上 1,200未満	$53 \times (\text{自己資本額}) \div 20,000,000 + 1,503$
800以上 1,000未満	$61 \times (\text{自己資本額}) \div 20,000,000 + 1,463$
600以上 800未満	$75 \times (\text{自己資本額}) \div 20,000,000 + 1,407$
500以上 600未満	$46 \times (\text{自己資本額}) \div 10,000,000 + 1,356$
400以上 500未満	$53 \times (\text{自己資本額}) \div 10,000,000 + 1,321$
300以上 400未満	$66 \times (\text{自己資本額}) \div 10,000,000 + 1,269$
250以上 300未満	$39 \times (\text{自己資本額}) \div 5,000,000 + 1,233$
200以上 250未満	$47 \times (\text{自己資本額}) \div 5,000,000 + 1,193$
150以上 200未満	$57 \times (\text{自己資本額}) \div 5,000,000 + 1,153$
120以上 150未満	$42 \times (\text{自己資本額}) \div 3,000,000 + 1,114$
100以上 120未満	$33 \times (\text{自己資本額}) \div 2,000,000 + 1,084$
80以上 100未満	$39 \times (\text{自己資本額}) \div 2,000,000 + 1,054$
60以上 80未満	$47 \times (\text{自己資本額}) \div 2,000,000 + 1,022$
50以上 60未満	$29 \times (\text{自己資本額}) \div 1,000,000 + 989$
40以上 50未満	$34 \times (\text{自己資本額}) \div 1,000,000 + 964$
30以上 40未満	$41 \times (\text{自己資本額}) \div 1,000,000 + 936$
25以上 30未満	$25 \times (\text{自己資本額}) \div 500,000 + 909$
20以上 25未満	$29 \times (\text{自己資本額}) \div 500,000 + 889$
15以上 20未満	$36 \times (\text{自己資本額}) \div 500,000 + 861$
12以上 15未満	$27 \times (\text{自己資本額}) \div 300,000 + 834$
10以上 12未満	$21 \times (\text{自己資本額}) \div 200,000 + 816$
8以上 10未満	$24 \times (\text{自己資本額}) \div 200,000 + 801$
6以上 8未満	$30 \times (\text{自己資本額}) \div 200,000 + 777$
5以上 6未満	$18 \times (\text{自己資本額}) \div 100,000 + 759$
4以上 5未満	$21 \times (\text{自己資本額}) \div 100,000 + 744$
3以上 4未満	$27 \times (\text{自己資本額}) \div 100,000 + 720$
2.50以上 3未満	$15 \times (\text{自己資本額}) \div 50,000 + 711$
2.00以上 2.50未満	$19 \times (\text{自己資本額}) \div 50,000 + 691$
1.50以上 2.00未満	$23 \times (\text{自己資本額}) \div 50,000 + 675$
1.20以上 1.50未満	$16 \times (\text{自己資本額}) \div 30,000 + 664$
1.00以上 1.20未満	$13 \times (\text{自己資本額}) \div 20,000 + 650$
0.80以上 1.00未満	$16 \times (\text{自己資本額}) \div 20,000 + 635$
0.60以上 0.80未満	$19 \times (\text{自己資本額}) \div 20,000 + 623$
0.50以上 0.60未満	$11 \times (\text{自己資本額}) \div 10,000 + 614$
0.40以上 0.50未満	$14 \times (\text{自己資本額}) \div 10,000 + 599$
0.30以上 0.40未満	$16 \times (\text{自己資本額}) \div 10,000 + 591$
0.25以上 0.30未満	$10 \times (\text{自己資本額}) \div 5,000 + 579$
0.20以上 0.25未満	$12 \times (\text{自己資本額}) \div 5,000 + 569$
0.15以上 0.20未満	$14 \times (\text{自己資本額}) \div 5,000 + 561$
0.12以上 0.15未満	$11 \times (\text{自己資本額}) \div 3,000 + 548$
0.10以上 0.12未満	$8 \times (\text{自己資本額}) \div 2,000 + 544$
0.10未満	$223 \times (\text{自己資本額}) \div 10,000 + 361$

【別表3 平均利益額の点数 (X2-2)】

平均利益額 (億円)		点数
300以上		2,447
250以上	300未満	$134 \times (\text{平均利益額}) \div 5,000,000 + 1,643$
200以上	250未満	$151 \times (\text{平均利益額}) \div 5,000,000 + 1,558$
150以上	200未満	$175 \times (\text{平均利益額}) \div 5,000,000 + 1,462$
120以上	150未満	$123 \times (\text{平均利益額}) \div 3,000,000 + 1,372$
100以上	120未満	$93 \times (\text{平均利益額}) \div 2,000,000 + 1,306$
80以上	100未満	$104 \times (\text{平均利益額}) \div 2,000,000 + 1,251$
60以上	80未満	$122 \times (\text{平均利益額}) \div 2,000,000 + 1,179$
50以上	60未満	$70 \times (\text{平均利益額}) \div 1,000,000 + 1,125$
40以上	50未満	$79 \times (\text{平均利益額}) \div 1,000,000 + 1,080$
30以上	40未満	$92 \times (\text{平均利益額}) \div 1,000,000 + 1,028$
25以上	30未満	$54 \times (\text{平均利益額}) \div 500,000 + 980$
20以上	25未満	$60 \times (\text{平均利益額}) \div 500,000 + 950$
15以上	20未満	$70 \times (\text{平均利益額}) \div 500,000 + 910$
12以上	15未満	$48 \times (\text{平均利益額}) \div 300,000 + 880$
10以上	12未満	$37 \times (\text{平均利益額}) \div 200,000 + 850$
8以上	10未満	$42 \times (\text{平均利益額}) \div 200,000 + 825$
6以上	8未満	$48 \times (\text{平均利益額}) \div 200,000 + 801$
5以上	6未満	$28 \times (\text{平均利益額}) \div 100,000 + 777$
4以上	5未満	$32 \times (\text{平均利益額}) \div 100,000 + 757$
3以上	4未満	$37 \times (\text{平均利益額}) \div 100,000 + 737$
2.50以上	3未満	$21 \times (\text{平均利益額}) \div 50,000 + 722$
2.00以上	2.50未満	$24 \times (\text{平均利益額}) \div 50,000 + 707$
1.50以上	2.00未満	$27 \times (\text{平均利益額}) \div 50,000 + 695$
1.20以上	1.50未満	$20 \times (\text{平均利益額}) \div 30,000 + 676$
1.00以上	1.20未満	$15 \times (\text{平均利益額}) \div 20,000 + 666$
0.80以上	1.00未満	$16 \times (\text{平均利益額}) \div 20,000 + 661$
0.60以上	0.80未満	$19 \times (\text{平均利益額}) \div 20,000 + 649$
0.50以上	0.60未満	$12 \times (\text{平均利益額}) \div 10,000 + 634$
0.40以上	0.50未満	$12 \times (\text{平均利益額}) \div 10,000 + 634$
0.30以上	0.40未満	$15 \times (\text{平均利益額}) \div 10,000 + 622$
0.25以上	0.30未満	$8 \times (\text{平均利益額}) \div 5,000 + 619$
0.20以上	0.25未満	$10 \times (\text{平均利益額}) \div 5,000 + 609$
0.15以上	0.20未満	$11 \times (\text{平均利益額}) \div 5,000 + 605$
0.12以上	0.15未満	$7 \times (\text{平均利益額}) \div 3,000 + 603$
0.10以上	0.12未満	$6 \times (\text{平均利益額}) \div 2,000 + 595$
	0.10未満	$78 \times (\text{平均利益額}) \div 10,000 + 547$

【別表4 技術職員数値の点数（Z-1）】

技術職員数値	点数
15,500以上	2,335
11,930以上 15,500未満	$62 \times (\text{技術職員数値}) \div 3,570 + 2,065$
9,180以上 11,930未満	$63 \times (\text{技術職員数値}) \div 2,750 + 1,998$
7,060以上 9,180未満	$62 \times (\text{技術職員数値}) \div 2,120 + 1,939$
5,430以上 7,060未満	$62 \times (\text{技術職員数値}) \div 1,630 + 1,876$
4,180以上 5,430未満	$63 \times (\text{技術職員数値}) \div 1,250 + 1,808$
3,210以上 4,180未満	$63 \times (\text{技術職員数値}) \div 970 + 1,747$
2,470以上 3,210未満	$62 \times (\text{技術職員数値}) \div 740 + 1,686$
1,900以上 2,470未満	$62 \times (\text{技術職員数値}) \div 570 + 1,624$
1,460以上 1,900未満	$63 \times (\text{技術職員数値}) \div 440 + 1,558$
1,130以上 1,460未満	$63 \times (\text{技術職員数値}) \div 330 + 1,488$
870以上 1,130未満	$62 \times (\text{技術職員数値}) \div 260 + 1,434$
670以上 870未満	$63 \times (\text{技術職員数値}) \div 200 + 1,367$
510以上 670未満	$62 \times (\text{技術職員数値}) \div 160 + 1,318$
390以上 510未満	$63 \times (\text{技術職員数値}) \div 120 + 1,247$
300以上 390未満	$62 \times (\text{技術職員数値}) \div 90 + 1,183$
230以上 300未満	$63 \times (\text{技術職員数値}) \div 70 + 1,119$
180以上 230未満	$62 \times (\text{技術職員数値}) \div 50 + 1,040$
140以上 180未満	$62 \times (\text{技術職員数値}) \div 40 + 984$
110以上 140未満	$63 \times (\text{技術職員数値}) \div 30 + 907$
85以上 110未満	$63 \times (\text{技術職員数値}) \div 25 + 860$
65以上 85未満	$62 \times (\text{技術職員数値}) \div 20 + 810$
50以上 65未満	$62 \times (\text{技術職員数値}) \div 15 + 742$
40以上 50未満	$63 \times (\text{技術職員数値}) \div 10 + 633$
30以上 40未満	$63 \times (\text{技術職員数値}) \div 10 + 633$
20以上 30未満	$62 \times (\text{技術職員数値}) \div 10 + 636$
15以上 20未満	$63 \times (\text{技術職員数値}) \div 5 + 508$
10以上 15未満	$62 \times (\text{技術職員数値}) \div 5 + 511$
5以上 10未満	$63 \times (\text{技術職員数値}) \div 5 + 509$
5未満	$62 \times (\text{技術職員数値}) \div 5 + 510$

【別表5 工事種類別年間平均元請完成工事高の点数（Z-2）】

許可を受けた建設業に係る建設工事の種類別年間平均元請完成工事高（億円）	点数
1,000 以上	2,865
800 以上 1,000 未満	$119 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 20,000,000 + 2,270$
600 以上 800 未満	$145 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 20,000,000 + 2,166$
500 以上 600 未満	$87 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 10,000,000 + 2,079$
400 以上 500 未満	$104 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 10,000,000 + 1,994$
300 以上 400 未満	$126 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 10,000,000 + 1,906$
250 以上 300 未満	$76 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 5,000,000 + 1,828$
200 以上 250 未満	$90 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 5,000,000 + 1,758$
150 以上 200 未満	$110 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 5,000,000 + 1,678$
120 以上 150 未満	$81 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 3,000,000 + 1,603$
100 以上 120 未満	$63 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 2,000,000 + 1,549$
80 以上 100 未満	$75 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 2,000,000 + 1,489$
60 以上 80 未満	$92 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 2,000,000 + 1,421$
50 以上 60 未満	$55 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 1,000,000 + 1,367$
40 以上 50 未満	$66 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 1,000,000 + 1,312$
30 以上 40 未満	$79 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 1,000,000 + 1,260$
25 以上 30 未満	$48 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 500,000 + 1,209$
20 以上 25 未満	$57 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 500,000 + 1,164$
15 以上 20 未満	$70 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 500,000 + 1,112$
12 以上 15 未満	$50 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 300,000 + 1,072$
10 以上 12 未満	$41 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 200,000 + 1,026$
8 以上 10 未満	$47 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 200,000 + 996$
6 以上 8 未満	$57 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 200,000 + 956$
5 以上 6 未満	$36 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 100,000 + 911$
4 以上 5 未満	$40 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 100,000 + 891$
3 以上 4 未満	$51 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 100,000 + 847$
2.50 以上 3 未満	$30 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 50,000 + 820$
2.00 以上 2.50 未満	$35 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 50,000 + 795$
1.50 以上 2.00 未満	$45 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 50,000 + 755$
1.20 以上 1.50 未満	$32 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 30,000 + 730$
1.00 以上 1.20 未満	$26 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 20,000 + 702$
0.80 以上 1.00 未満	$29 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 20,000 + 687$
0.60 以上 0.80 未満	$36 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 20,000 + 659$
0.50 以上 0.60 未満	$22 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 10,000 + 635$
0.40 以上 0.50 未満	$27 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 10,000 + 610$
0.30 以上 0.40 未満	$31 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 10,000 + 594$
0.25 以上 0.30 未満	$19 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 5,000 + 573$
0.20 以上 0.25 未満	$23 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 5,000 + 553$
0.15 以上 0.20 未満	$28 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 5,000 + 533$
0.12 以上 0.15 未満	$19 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 3,000 + 522$
0.10 以上 0.12 未満	$16 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 2,000 + 502$
0.10 未満	$341 \times (\text{年間平均元請完成工事高}) \div 10,000 + 241$

【別表6 営業年数の点数（W-2-1）】

営業年数	点数
35年以上	60
34年	58
33年	56
32年	54
31年	52
30年	50
29年	48
28年	46
27年	44
26年	42
25年	40
24年	38
23年	36
22年	34
21年	32
20年	30
19年	28
18年	26
17年	24
16年	22
15年	20
14年	18
13年	16
12年	14
11年	12
10年	10
9年	8
8年	6
7年	4
6年	2
5年以下	0

【別表7 民事再生法又は会社更生法の適用の有無の点数（W-2-2）】

民事再生法又は会社更生法の適用の有無	点数
無	0
有	-60

【別表8 防災協定締結の有無の点数（W-3）】

防災協定締結の有無	点数
有	15
無	0

【別表9 法令遵守の状況の点数（W-4）】

法令遵守の状況	点数
無	0
指示をされた場合	-15
営業の全部若しくは一部の停止を命ぜられた場合	-30

【別表10 監査の受審状況の点数（W-5-1）】

監査の受審状況	点数
会計監査人の設置	20
会計参与の設置	10
経理処理の適正を確認した旨の書類の提出	2
無	0

【別表11 公認会計士数等の数の点数（W-5-2）】

項目 年間平均 完成工事高（億円）	公 認 会 計 士 等 数 値					
	13.6以上	10.8以上 13.6未満	7.2以上 10.8未満	5.2以上 7.2未満	2.8以上 5.2未満	2.8未満
600以上						
150以上 600未満	8.8以上	6.8以上 8.8未満	4.8以上 6.8未満	2.8以上 4.8未満	1.6以上 2.8未満	1.6未満
40以上 150未満	4.4以上	3.2以上 4.4未満	2.4以上 3.2未満	1.2以上 2.4未満	0.8以上 1.2未満	0.8未満
10以上 40未満	2.4以上	1.6以上 2.4未満	1.2以上 1.6未満	0.8以上 1.2未満	0.4以上 0.8未満	0.4未満
1以上 10未満	1.2以上	0.8以上 1.2未満	0.4以上 0.8未満	—	—	0
1未満	0.4以上	—	—	—	—	0
点数	10	8	6	4	2	0

【別表12 研究開発の状況の点数(W-6)】

平均研究開発費の額(億円)	点数
100以上	25
75以上 100未満	24
50以上 70未満	23
30以上 50未満	22
20以上 30未満	21
19以上 20未満	20
18以上 19未満	19
17以上 18未満	18
16以上 17未満	17
15以上 16未満	16
14以上 15未満	15
13以上 14未満	14
12以上 13未満	13
11以上 12未満	12
10以上 11未満	11
9以上 10未満	10
8以上 9未満	9
7以上 8未満	8
6以上 7未満	7
5以上 6未満	6
4以上 5未満	5
3以上 4未満	4
2以上 3未満	3
1以上 2未満	2
0.50以上 1未満	1
0.50未満	0

【別表13 建設機械の保有状況の点数(W-7)】

建設機械の所有及びリース台数	点数
15台以上	15
14台	14
13台	13
12台	12
11台	11
10台	10
9台	9
8台	8
7台	7
6台	6
5台	5
4台	4
3台	3
2台	2
1台	1
0台	0

【別表14 国際標準化機構が定めた規格による登録状況の点数(W-5-1)】

国際標準化機構が定めた規格による登録状況	点数
第9001号及び第14001号の登録	10
第9001号の登録	5
第14001号の登録	5
無	0





